

電話窓口制度のご案内

市役所の開庁時間内に来られない方に納税証明書を交付しています。

【申込時間】

祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時まで

【申込先】

納税課 直通電話042-387-9825

【交付している証明】

個人市民税、固定資産税・都市計画税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険税の納税証明書

【申請できる方】

個人の税金に係る情報のため電話による申込みは、証明を必要とする本人
※ ただし、軽自動車継続検査用はどなたでも申請できます。

【手数料】

受取時に市役所施設管理室でお支払ください。
1税目1課税年度1人につき300円
(軽自動車継続検査用は手数料免除)

【受取場所・時間】

市役所施設管理室(市役所本庁舎1階)
平日は、午後5時から9時まで
土曜・日曜・祝日は午前8時30分から午後9時まで
※ 受取ることができる方は、本人・配偶者または同居の親族となります。
※ 証明書の保管期間は、申請日から1週間です。

【持ち物】

- 1 受領印
- 2 受取の際に本人確認をしますので、本人確認ができる書類
(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・健康保険証等)をお持ちください。

【問合せ先】

小金井市市民部納税課 直通電話042-387-9825